

大信上半期
ディスクロージャー

2016

2016.4.1 ~ 2016.9.30

資料編

●バーゼルⅢ第3の柱(市場規律)に基づく開示 定性的な開示事項(平成28年9月末:バーゼルⅢ基準)

1.自己資本の構成に関する開示事項

平成26年3月31日から新規制となりTier1とTier2をコア資本として一本化されました。
コア資本は、コア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成されています。
コア資本に係る基礎項目は、毎期の利益より積み立てている内部留保の他、お客さまからお預かりしている出資金と一般貸倒引当金及び土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45パーセント相当額の一部からなります。
コア資本に係る調整項目は、経過措置による不算入額を含む調整項目からなります。
[コア資本に係る基礎項目-コア資本に係る調整項目(経過措置による不算入額を含む)]が自己資本の額となります。

2.自己資本の充実度に関する事項

(1)自己資本の充実度に関する評価方法の概要

- ①当組合の自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率が、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性、安全性を十分に確保しております。
質的に問題視される、繰延税金資産の自己資本の額に占める割合は、ほとんど依存しない低い水準にあります。
- ②オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
当組合ではオペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること、外生的な事象により損失を被るリスク」と位置付けております。
当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクと認識し、管理態勢の整備に努めております。
各リスクの認識と評価について、ALM委員会、オペレーショナル・リスク管理委員会、事務部におきまして協議・検討するとともに、必要に応じて理事会・常務会への報告を行う態勢となっております。
- ③オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
当組合は、リスクの計測に関しては基礎的手法を採用しております。

3.信用リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

- ①信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジット・ポリシー」を制定し、広く職員に理解を促し、遵守させるとともに、各種リスクの中でも信用リスクが最重要のリスクであることの認識を徹底する態勢を構築しております。
- ②信用リスクの管理にあたっては、小口多数取引によるリスク分散、業種別、大口与信先の管理、統計的手法によるVaR算出など、さまざまな角度からの分析に注力しております。一連の信用リスク管理の状況については、ALM委員会で協議・検討を行い、必要に応じて理事会・常務会への報告を行う態勢となっております。
- ③貸倒引当金は、「自己査定要綱」及び「償却・引当基準」に準拠し、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に適正に計上しております。その結果や手続きについて内部監査や外部監査人の監査を受けるなど厳正な会計処理に努めております。

4.信用リスク削減手法に関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

- ①信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置で、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証、貸出金と自組合預金の相殺などが該当します。
当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等があります。保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等があります。その手続きについては、組合が定める「融資業務取扱要綱」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

- ②当組合では、融資の取組みに際し、資金用途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置付けとして認識し、極力担保又は保証に過度に依存しない態勢に努めております。その上で、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへ十分に説明しご理解をいただき、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。
- ③信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金、保証として政府・地方公共団体、民間保証、その他担保でない預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、保証の責任度合いにより、また、適格格付機関が格付を付与している保証会社は、長期格付により判定しております。貸出金と自組合預金の相殺は、債務者の担保手続きがなされていない定期預金・積金を対象としております。

5.派生商品及び長期決済期間取引相手のリスクに関する事項

投資信託等のファンドを通じた取引以外ありません。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

7.出資等エクスポージャーに関する事項

(1)銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

- ①銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当しますが、そのうち、当組合が保有する上場株式、投資信託等にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会に諮り投資継続の是非を協議・検証するなど、適切なリスク管理に努めております。
- ②株式等への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。
- ③当該取引にあたっては、当組合が定める「その他資金運用規程」や「その他資金運用取扱細則」に基づいた厳格な運用・管理を行い、その会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に依拠した、適正な処理を行っております。

8.金利リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

- ①金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響をさします。
当組合においては、定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。
- ②内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要
金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。
 - ・計測手法：資産・負債とも金利更改ラダー表を使用したその他計算方式(再評価法)
 - ・再評価法による計算:再評価法は、先ず、現時点における資産・負債についてのキャッシュフローを計算し、現時点の市場金利から作成したイールドカーブと金利変動を織込んだ平行移動後の(各設定金利期間ごとの99パーセントイル値の上昇)イールドカーブの2つで計算した現在価値の差額を取り、直接「金利ショック下での現在価値変動額」を計算する方法。
 - ・コア預金の対象：要求払預金(当座・普通・貯蓄預金等)
 - 算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流失量を現在残高から差引いた残高、③現在残高の50%相当額の3つのうち最小の額を上限とする。
 - ・満期：5年以内(平均2.5年以内)
 - ・金利感応資産・負債：預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
 - ・金利ショック幅：99パーセントイル値又は1パーセントイル値
 - ・リスク計測の頻度：四半期(前月末基準)

1.自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項目	平成27年9月末	経過措置による 不算入額	平成28年9月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資金又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	25,331		29,055	
うち、出資金及び資本剰余金の額	15,135		15,805	
うち、利益剰余金の額	10,195		13,250	
うち、外部流出予定額(△)	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	414		242	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	414		242	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	207		233	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	25,953		29,531	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	268	1,075	530	795
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	268	1,075	530	795
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-

(単位：百万円)

項目	平成27年9月末	経過措置による 不算入額	平成28年9月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	268		530	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	25,684		29,001	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	272,994		304,860	
資産(オン・バランス項目)	272,679		303,925	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	837		△ 6,562	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,075		795	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 751		△ 8,007	
うち、上記以外に該当するものの額	513		649	
オフ・バランス等項目	314		935	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	16,705		16,275	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	289,700		321,136	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.86%		9.03%	

(注) 1.自己資本比率の算出を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。
なお、当組合は、国内基準を採用しております。

2.普通出資金又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額のうち主な内訳は以下のとおりです。

	平成27年9月	平成28年9月		平成27年9月	平成28年9月
(1)出資金及び資本剰余金の額			(2)利益剰余金の額		
普通出資金	12,535	13,205	利益準備金	3,125	3,952
その他の出資金	1,550	1,550	特別積立金	5,380	8,180
資本準備金	1,050	1,050	繰越金(当期末残高)	1,690	1,117
計	15,135	15,805	計	10,195	13,250

3.コア資本に係る調整項目のうち無形固定資産の内訳は以下のとおりです。

	平成27年9月	平成28年9月
(3)無形固定資産		
コア資本に係る基礎項目の額		
1.無形固定資産	1,863	1,838
2.上記に係る税効果	519	512
3.無形固定資産計(1-2)	1,344	1,325
4.経過措置による資本調整額	268	530
5.無形固定資産計(3-4)	1,075	795

■自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	大東京信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	13,205百万円

2.定量的な開示事項(平成28年9月末:パーゼルⅢ基準)

(1)自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成27年9月末		平成28年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	272,994	10,919	304,860	12,194
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	272,157	10,886	310,727	12,429
(i) ソブリン向け	3,132	125	3,539	141
(ii) 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	39,958	1,598	48,054	1,922
(iii) 法人等向け	47,815	1,912	52,522	2,100
(iv) 中小企業等・個人向け	29,280	1,171	29,552	1,182
(v) 抵当権付住宅ローン	12,012	480	11,597	463
(vi) 不動産取得等事業向け	104,124	4,164	110,301	4,412
(vii) 三月以上延滞等	1,075	43	1,140	45
(viii) 出資等	9,095	363	12,766	510
出資等のエクスポージャー	9,095	363	12,766	510
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	1,252	50	13,345	533
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,642	65	1,972	78
(xi) その他	22,768	910	25,935	1,037
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③ 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	695	27
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,588	63	1,444	57
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 751	△ 30	△ 8,007	△ 320
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	0	0
ロ.オペレーショナル・リスク	16,705	668	16,275	651
ハ.単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	289,700	11,588	321,136	12,845

(注) 1.所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3.「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4.「三月以上延滞等」とは、元本又は、利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことで、

5.「その他」とは(I)~(x)に区分されないエクスポージャーで、法人以外の名寄せ後1億円超、その他資産、有形固定資産(うち土地の評価前)、繰延税金資産(一時差異に係るもの)等が含まれます。

6.上記、④は経過措置によってリスク・アセットに算入される額で、具体的には無形固定資産(コア資本に係る調整項目530百万円および繰延税金512百万円を控除した額)・土地再評価差額の合計額。

⑤は、(ix)の金額を経過措置によってリスク・アセットに算入されなかった額で具体的には、劣後債等の△150%相当額が含まれます。

平成28年9月末の④、⑤については、下記の内訳となります。

④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	平成27年9月	平成28年9月	⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	平成27年9月	平成28年9月
無形固定資産	1,075	795	劣後ローン・劣後債(△150%)	△ 751	△ 8,007
有形固定資産のうち土地再評価差額	513	649			
リスク・アセット計	1,588	1,444			

7.オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>	
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%	÷ 8%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数	
※粗利益の算出は、「粗利益-債券5勘定戻」で求めます	

8.単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(2)信用リスクに関する事項

①信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<業種別及び残存期間別>

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高													
	買入金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債券				その他		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャー	
	27年9月末	28年9月末	27年9月末	28年9月末	27年9月末	28年9月末	27年9月末	28年9月末	27年9月末	28年9月末	27年9月末	28年9月末	27年9月末	28年9月末
製造業	22,258	19,857	9,737	8,945	12,500	10,893	20	18					255	112
農業、林業	9	9	9	9	-	-	-	-					-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-					-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	600	200	-	-	600	200	0	0					-	-
建設業	25,487	28,368	24,185	26,266	1,300	2,100	1	2					202	317
電気・ガス・熱供給・水道業	4,877	5,291	1,870	1,985	3,000	3,300	7	5					2	-
情報通信業	2,815	2,690	2,815	2,690	-	-	-	-					30	33
運輸業、郵便業	5,755	4,771	3,151	3,067	2,600	1,700	4	3					46	57
卸売業、小売業	25,632	26,199	23,427	23,393	2,200	2,799	4	5					28	41
金融業、保険業	202,497	251,170	535	781	14,900	23,900	187,062	226,488					-	-
不動産業	123,232	128,559	121,127	126,756	2,100	1,800	4	3					162	152
不動産業	53,466	60,076	51,361	58,272	2,100	1,800	4	3					96	49
不動産賃貸業	69,765	68,483	69,765	68,483	-	-	-	-					65	102
物品賃貸業	70	55	70	55	-	-	-	-					-	-
学術研究、専門・技術サービス業	2,246	2,181	2,246	2,181	-	-	-	-					7	7
宿泊業	2,061	1,921	2,061	1,921	-	-	-	-					-	-
飲食業	12,502	12,170	12,502	12,170	-	-	-	-					84	31
生活関連サービス業、娯楽業	7,573	8,523	7,573	8,523	-	-	-	-					43	13
教育、学習支援業	83	85	83	85	-	-	-	-					-	-
医療、福祉	949	585	949	585	-	-	-	-					-	-
その他サービス	12,127	13,441	12,127	13,441	-	-	-	-					102	46
国・地方公共団体等	26,315	9,145	193	167	26,101	8,928	20	49					-	-
個人	60,453	61,425	60,453	61,425	-	-	-	-					497	503
その他	29,821	34,367	2,315	1,925	-	-	27,505	32,441					-	-
業種別合計	567,370	611,022	287,436	296,381	65,301	55,621	214,632	259,019					1,464	1,317
1年以下	382,222	414,660	225,760	239,024	1,800	7,699	154,662	167,936						
1年超3年以下	80,964	99,224	33,263	33,524	17,701	13,900	30,000	51,800						
3年超5年以下	27,883	25,450	11,880	10,857	16,003	11,093	-	3,500						
5年超7年以下	8,297	7,078	3,897	3,478	4,400	3,600	-	-						
7年超10年以下	27,124	20,747	1,727	1,519	25,397	19,228	-	-						
10年超	342	690	342	590	-	100	-	-						
期間の定めのないもの	20,840	20,215	9,967	6,889	-	-	10,872	13,325						
現金その他	19,695	22,953	597	496	-	-	19,098	22,457						
残存期間別合計	567,370	611,022	287,436	296,381	65,301	55,621	214,632	259,019						

(注) 1.「貸入金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額等の合計額です。

2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は、利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことで、

3.エクスポージャー区分の「その他」には、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーを含んでおります。具体的には、現金、預け金、株式、投資信託、その他資産等、有形・無形固定資産(経過措置により無形固定資産から530百万円を控除した金額)、繰延税金資産が含まれております。

4.CVAリスクおよび間接的に保有するファンド内の派生商品取引は含まれておりません。

5.当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

6.残存期間は金利満期(次の金利更改期を満期とする)としております。

7.残存期間別の「現金その他」の項には、債務保証見返の残高を含みます。

② 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位：百万円)

		期首残高	当期		当期減少額		期末残高
			増加額	目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成27年9月末	482	414	—	482	414	
	平成28年9月末	461	242	—	461	242	
個別貸倒引当金	平成27年9月末	845	603	—	845	603	
	平成28年9月末	356	561	6	349	561	
合計	平成27年9月末	1,327	1,017	—	1,327	1,017	
	平成28年9月末	817	803	6	811	803	

(注) 平成17年度より部分償却を実施し、その額は27年9月末1,091百万円、28年9月末683百万円であります。

④ リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウエイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成27年9月末		平成28年9月末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	60,586	—	40,986
10%	—	31,499	—	30,632
20%	202,944	112	243,119	39
35%	—	34,243	—	33,063
50%	23,357	700	25,736	486
75%	—	36,973	—	36,343
100%	3,406	171,881	8,994	188,740
150%	—	649	—	693
250%	—	1,015	—	737
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	1,447
合計	229,708	337,662	277,850	333,172

(注) 1.格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2.エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウエイトに区分しています。
 3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び間接的に保有するファンド内の派生取引商品は、含まれておりません。
 4.「1,250%」欄については、自己資本比率告示の規定により、平成25年度以降はリスク・ウエイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を記載しております。
 5.その他には、加重平均リスクウエイを使用するクレジット・リンク債等を含んでおります。
 6.リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関
 エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下の通りです。
 ・株式会社日本格付研究所 ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
 ・株式会社格付投資情報センター ・スタンダード・アンド・プアーズ

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法の状況 (単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		貸出金と自組預金の相殺		クレジット・デリバティブ	
	27年9月末	28年9月末	27年9月末	28年9月末	27年9月末	28年9月末	27年9月末	28年9月末
ポートフォリオ	27年9月末	28年9月末	27年9月末	28年9月末	27年9月末	28年9月末	27年9月末	28年9月末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	7,980	8,424	6,118	8,817	8,937	9,402		
①ソブリン向け	295	192	600	600	917	804		
②金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—		
③法人等向け	835	924	192	305	1,100	1,609		
④中小企業等・個人向け	4,738	4,772	3,259	4,742	2,333	2,165		
⑤抵当権付住宅ローン	107	98	342	273	491	526		
⑥不動産取得等事業向け	1,898	2,304	1,687	2,852	3,828	4,036		
⑦三月以上延滞等	8	0	1	3	0	—		
⑧その他	96	132	34	39	264	259		

(注) 1.当組合は、適格金融資産担保については、簡便手法を採用しております。保証については、適格格付機関の格付が付与されているもの、国・地方公共団体等に準ずるもの及び政府保証債があります。貸出金と自組預金の相殺は、担保手続きがなされていない定期預金・積金を対象としております。
 2.上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。
 3.「その他」は、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。具体的には、名寄せ後1億円超の先が含まれます。

(4) 派生商品及び長期決済期間取引相手のリスクに関する事項
 投資信託等に含まれる間接的に保有するエクスポージャーのみで、直接的な取引はありません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項
 該当なし。

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

① 貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

区分	平成27年9月末		平成28年9月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	8,646	8,646	12,806	12,806
非上場株式等	1,872	1,872	2,217	2,217
合計	10,518	10,518	15,024	15,024

(注) 1.「上場株式等」欄の金額は、平成28年9月末前1ヶ月の市場価格の平均値に基づき算出しております。
 2.「上場株式等」欄は、上場株式 3,717百万円と、投資信託 9,432百万円のうち金融機関及び証券会社向けエクスポージャー額 343百万円を除いた金額 9,088百万円の合計額を時価で記載しております。
 3.「非上場株式等」欄は、非上場株式 242百万円、時価のない出資として全信組連1,972百万円、及び「その他資産」に含まれるその他の出資金2百万円との合計額を取得原価で記載し時価としております。

② 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	平成27年9月末	平成28年9月末
売却益	478	31
売却損	7	—
償却	—	31

(注) 本欄は、株式及び投資信託の売却及び償却に伴う損益を記載しております。

③ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	平成27年9月末	平成28年9月末
評価損益	△ 220	161

(注) 本欄は、「その他有価証券」と区分している、株式及び投資信託の評価損益を記載し、貸借対照表上でそれぞれの科目に織り込まれております。

④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	平成27年9月末	平成28年9月末
評価損益	—	—

(注) 本欄は、子会社株式及び関連会社の評価損益を記載いたしますが、保有はございません。

(7) 金利リスクに関する事項

① コア預金を考慮する (単位：百万円)

	運用計	調達計	金利リスク	アウトライヤー比率
平成27年9月末	737	37	700	2.884%
平成28年9月末	570	35	535	1.883%

② コア預金を考慮しない (単位：百万円)

	運用計	調達計	金利リスク	アウトライヤー比率
平成27年9月末	737	12	725	2.987%
平成28年9月末	570	9	561	1.975%

(注) 当組合は、金利ショックを99パーセンタイル値で計測いたしました。

有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券
該当なし。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成28年3月			平成28年9月		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,200	1,200	0	700	700	0
	小計	1,200	1,200	0	700	700	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	社債	200	200	0	100	100	—
	小計	200	200	0	100	100	—
合 計		1,400	1,400	0	800	800	0

(注) 1. 時価は、平成28年9月末における市場価格等に基づいております。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの
該当なし。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成28年3月			平成28年9月		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	923	795	127	1,757	1,575	182
	債 券	54,521	53,209	1,311	51,472	50,327	1,144
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	6,529	6,229	299	6,543	6,229	313
	社債	47,281	46,283	998	44,316	43,498	818
	外国債券	710	697	13	612	600	12
その他	6,331	5,788	543	8,210	7,625	585	
小 計		61,777	59,793	1,983	61,440	59,528	1,911
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	2,245	2,638	△392	1,960	2,394	△434
	債 券	3,589	3,792	△203	4,439	4,493	△54
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,496	2,592	△96	3,252	3,293	△40
	外国債券	1,093	1,200	△106	1,186	1,200	△13
その他	1,123	1,315	△191	1,221	1,392	△171	
小 計		6,958	7,746	△787	7,621	8,281	△659
合 計		68,735	67,540	1,195	69,062	67,810	1,252

(注) 1. 貸借対照表計上額は、平成28年9月末における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券等

(単位：百万円)

項 目	平成28年3月	平成28年9月
非上場株式	242	242
全信組連出資金	1,972	1,972
合 計	2,214	2,214

(注) 全信組連出資金は、貸借対照表の表示上「その他資産」に含まれております。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分	債権額(A)	担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全額(D)=(B)+(C)	保全率(D)/(A)	貸倒引当金引当率(C)/(A-B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成28年3月	1,880	1,865	14	1,880	100.00	100.00
	平成28年9月	1,500	1,492	7	1,500	100.00	100.00
危険債権	平成28年3月	6,004	5,338	341	5,680	94.60	51.30
	平成28年9月	6,876	5,540	554	6,094	88.63	41.47
要管理債権	平成28年3月	1,090	768	32	801	73.51	10.21
	平成28年9月	1,066	767	36	803	75.28	12.04
不良債権計	平成28年3月	8,974	7,973	389	8,362	93.17	38.83
	平成28年9月	9,443	7,800	597	8,398	88.92	36.37
正常債権	平成28年3月	284,696					
	平成28年9月	286,254					
合 計(総与信)	平成28年3月	293,671					
	平成28年9月	295,698					

貸倒引当金引当率は円単位で比率を算出しております。

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。自己査定区分における破綻先・実質破綻先が該当します。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。自己査定区分における破綻懸念先が該当します。
3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。自己査定における要注先の一部が該当します。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。自己査定区分における要注先の一部と正常先が該当します。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

組合員数・普通出資金の推移

(単位：人、千円)

	平成28年3月		平成28年9月	
	組 合 員 数	普 通 出 資 金	組 合 員 数	普 通 出 資 金
個 人	86,984	9,962,079	87,400	10,077,971
法 人	14,897	3,118,737	15,031	3,127,236
計	101,881	13,080,816	102,431	13,205,207

心・ふれあい
 大東京信用組合

〒105-8610 東京都港区東新橋2-6-10

TEL 03(3436)0111(代表)

<http://www.daisin.co.jp/>

心・ふれあいネットワーク

本部	03(3436)0111(代)	常盤台支店	03(3969)2535(代)	石川支店	042(646)3011(代)
本店営業部	03(3436)0121(代)	戸越支店	03(3786)5121(代)	青山支店	03(3401)0145(代)
品川駅東口支店	03(3474)8326(代)	府中支店	042(363)7511(代)	保谷支店	03(3924)3311(代)
十条支店(仮店舗)	03(3907)5111(代)	押上支店	03(3625)5001(代)	立川支店	042(524)6681(代)
目黒支店	03(3711)5656(代)	田町駅前支店	03(3453)3201(代)	堀ノ内支店	03(3311)1141(代)
高円寺支店	03(3318)1111(代)	荏原町駅前支店	03(3786)8161(代)	三鷹支店	0422(48)2311(代)
亀戸支店	03(3685)3351(代)	福生支店	042(553)0611(代)	東大和支店	042(567)2011(代)
蒲田支店	03(3732)3221(代)	品川支店	03(3474)1333(代)	上北台出張所	042(562)1581(代)
日暮里支店	03(3802)8181(代)	西蒲田支店	03(3738)1106(代)	荻窪支店	03(3391)1931(代)
新宿支店	03(3356)2151(代)	駒沢支店	03(3414)0151(代)	富士見台支店	03(3999)7163(代)
三軒茶屋支店	03(3424)3181(代)	大井支店	03(3773)1536(代)	浅草支店	03(3842)2011(代)
新小岩支店	03(3691)9536(代)	東大井出張所	03(5493)1911(代)	三ノ輪支店	03(3876)2251(代)
大塚支店	03(3918)6411(代)	八王子営業部	042(642)0201(代)	花畑支店	03(3859)2111(代)
銀座支店	03(3542)8051(代)	中野山王出張所	042(626)4111(代)	足立支店	03(3898)2111(代)
吉祥寺支店 (三鷹支店内仮店舗)	0422(22)9221(代)	日野支店	042(582)2121(代)		
恵比寿支店	03(3463)0561(代)	西八支店	042(661)6221(代)		